

令和3年8月27日

保護者の皆様へ

訓子府町教育委員会  
教育長 林 秀 貴  
訓子府町児童センター  
児童センター長 須 釜 亨

### 児童センターの利用について（お願い）

保護者の皆様には、児童センターの利用について、ご理解とご協力いただきまして感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、8月27日（金）から北海道にも緊急事態宣言が発出されました。オホーツク管内は、「特定措置区域」とはなりませんでしたが、北見市内では児童・生徒の新型コロナウイルスの感染があり、小学校・中学校で臨時休校や学年閉鎖が行われました。

今回の緊急事態宣言による児童センターの運営に特別な変更はありませんが、感染拡大を食い止めるために、今までの取組をより徹底し、換気・手洗い・消毒・マスクの着用・密集を避ける配慮を続けていきます。ご家庭でも以下をお読みになり、ご協力をお願いいたします。

#### <ご家庭へのお願い>

- 毎日の検温と健康観察**…来館される場合は「検温カード」に体温を記入し、持たせてください。通常よりも体温が高いなどの風邪症状がみられた場合は、来館をさせないでください。ご家族（保護者や兄弟等、同居の方）に同じよう症状がある場合も来館をさせないでください。
- マスクの着用**…マスクの正しい着用について、ご家庭でもご指導をお願いします。ランドセル等に予備のマスクが入っていると助かります。
- 手指の消毒**をお願いします。…児童には手洗いの指導をしています。保護者の方も来館時は玄関にある消毒液での消毒をお願いします。
- お仕事がお休みの場合など、ご家庭でお子さんを見ることができれば、できるだけご利用を控えていただけますと、「3密」を防ぐことになります。ご協力をお願いします。

#### <自由来館について>

- ・引き続き「休館」とさせていただきます。ただし、就労等の理由でお子さんをご家庭や親族の方でどうしても見ることができない場合は、ご連絡ください。相談に応じます。「子ども未来課（TEL 4 7 - 2 3 6 7）まで、ご連絡ください。